

「花いっぱい運動」に参加しませんか

白鷹町では、環境美化のため、地区より申し込みのあった団体（町内会、婦人会、子ども会等）へ花苗を無料で配付する「花いっぱい運動」を行っています。

令和7年度は40団体より申し込みいただき、町内約45カ所を美しい花でいっぱいにする事ができました。令和8年度も実施しますので、道路沿いや公共

施設、公園などに花を植える環境美化に参加してみませんか。

申し込みには、お住まいの地区の区長の推薦が必要となります。詳しくは町民課くらし環境係までお問い合わせください。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

固定資産の評価額の縦覧について

令和8年度固定資産の評価額などの縦覧を行っています。

縦覧とは、令和8年度の固定資産税を課税する基礎となる土地・家屋の評価額や面積などを確認していただくものです。

昨年中に土地の売買や建物の新築、増改築などで資産の内容が変わられた方は、この機会にご確認ください。

●縦覧期間 4月1日（水）～

6月1日（月）まで

午前8時30分～午後5時

※土日祝日は除く

●縦覧場所 税務出納課内

●対象者 固定資産税の納税者

※代理人に委任する場合は委任状が必要です。

●その他 土地・家屋の評価については、毎年現況調査を実施しており、調査の結果、評価の見直しが必要となった固定資産もあります。

固定資産の評価額は令和8年5月に送付する「固定資産税・都市計画税納税通知書兼課税明細書」でも確認いただけます。

【問い合わせ】

税務出納課資産税係

☎ 85-6133

毎年5月5日の「こどもの日」から

1週間は「こどもまんなか児童福祉週間」です

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要です。一人ひとりがそれぞれの意思で新しい未来を築いていこうとする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援していく環境を整備していくことが求められています。

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めて、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図っています。

◆◇ 2026年度こどもまんなか
児童福祉週間標語 最優秀作品 ◆◇

いこうぜ！

みんなキラキラのあしたへ

ゴーゴゴー！

やましたあさひ
【山下旭陽さん（6歳） 香川県】



【担当】

健康福祉課こども家庭センター係

☎ 86-0212

■白鷹学講座開催支援事業 補助金の交付を希望する団体を募集します

白鷹学講座開催支援事業は、「白鷹で学ぶ」「白鷹を学ぶ」ために、町民が直接企画運営するイベント等に対して支援を行うものです。

学ぶ機会を作るのはもちろんのこと、町民の生きがい、町内の活気づくりや実施の過程で生まれるさまざまな「つながり」から豊かな人材を育成することなどを目的としています。

●**補助金額** 対象となる経費の100%を補助します。ただし、補助上限額は50万円です。

《対象となる事業について》

次のすべてにあてはまるものが対象になります。

- ① 3名以上で構成された団体が行うもの
- ② 令和8年4月1日時点で白鷹町に住所がある方が代表であること
- ③ 白鷹町内で開催すること
- ④ 補助対象経費が3万円以上であること
- ⑤ 町報などを用いて広く参加者を募り開催すること
- ⑥ 営利を目的としないもの

(例) 分野：スポーツ・レクリエーション、自然・科学、芸術・文化、医療・福祉・健康など
開催の形式：大会、講演会、セミナーやワークショップなど

●交付決定まで

申請書類の提出期限は5月14日(木) 必着です。その後審査会を行い、交付決定します。
※申請書類は、町のホームページや、生涯学習・文化振興係で準備しています。

昨年度は次の3団体に
交付しました

- ① 森の音楽祭実行委員会
- ② 渚よここ衣装展実行委員会
- ③ しらたか香り工房

【申請・問い合わせ】

教育委員会生涯学習・文化振興係

☎ 85-6147

●口座振替加入促進キャンペーン

【問い合わせ】 税務出納課収納係 ☎ 85-6106

- 対象税目** ①町県民税 ②固定資産税 ③軽自動車税
④国民健康保険税 ⑤介護保険料 ⑥後期高齢者医療保険料
※期間中、申込者1人につき1回限りです。

【次の場合は対象外となります】

法人および団体 / 滞納がある方 / 振替口座の変更のみの場合 / 登録済みの口座を解約し、再度申し込まれた場合 / 申し込まれた町税がすでに口座振替登録されていた場合

●申込方法は下記のとおりになります

▶ 役場窓口でキャッシュカードを使って手続き

《持ち物》 口座振替を希望する金融機関のキャッシュカード / 納税通知書など通知番号がわかるもの / マイナンバーカードなどの本人確認ができるもの

●申込期間 令和8年5月15日(金)～8月31日(月)まで

※今年度65歳になる方は介護保険、75歳になる方は後期高齢者医療保険に加入となります。納付方法は加入後半年～1年の間に年金からの天引き(年金特徴)になりますが、初めは普通徴収になりますので先に口座振替申請をしておくとう安心です。

※詳しくお聞きになりたい方は、お気軽にご連絡ください。

期間中の新規申込、先着50名の方に
記念品を進呈します！

口座振替にすると…

- ・納め忘れがなくて安心！
- ・窓口に行く手間が省けるので忙しい方に便利！

利用できる金融機関

- ・山形銀行
- ・きらやか銀行
- ・山形おきたま農協
- ・荘内銀行
- ・東北労働金庫
- ・ゆうちょ銀行